

地域全体での子ども家庭支援に向けて・三鷹市の取り組み

三鷹市北野ハピネスセンター
園長 佐伯裕子

[東京都の子ども家庭支援センターとは]

東京都児童福祉審議会では「子どもや家庭の抱える不安や悩みは、漠然としたものから深刻なものまで様々だが、地域において早期に対応することが、問題の複雑・深刻化を防ぎ、解決をより容易にする。住民が身近なところでどのようなことでも気軽に相談でき、適切な援助やサービスを利用できる総合的な相談体制を整える必要がある。」と指摘。東京都では1995年10月より「子ども家庭支援センター事業」を開始し、区市町村で子どもと家庭に関する総合相談などの事業を行う「子ども家庭支援センター」の設置を進めてきました。

子ども家庭支援センターの基本的な役割と特徴は ①すべての子どもと家庭を対象にする、②子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じる、③子どもと家庭の問題へ適切に対応する、④地域の子育て支援活動を推進する、⑤子どもと家庭支援のネットワークをつくる、となっている。事業内容としては、①子ども家庭総合ケースマネジメント事業（総合相談、在宅サービスの提供・調整、サービスの調整（関係機関の連携による援助の実施）、②地域組織化活動、③要支援家庭訪問事業（虐待家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問、育児支援ヘルパー派遣の各種事業）、④在宅サービス基盤整備事業（養育家庭の普及等）、があげられます。

[三鷹市]

三鷹市は東京都のほぼ真中に位置し、都立井の頭公園、野川公園、国立天文台など豊かな緑に囲まれた人口約17万人(内児童人口約2万4千人)の住宅都市です。子どもと家庭をめぐる状況は他の区市と同様に、都市化や核家族の進行により地域・近隣との関係が希薄となり子育て家庭の孤立や子育てに対する不安や負担感の増大、家庭や地域の子育て力の低下など子どもと家庭を取り巻く厳しい現状に子育て支援サービスの充実が求められていました。

このような中、子どもと家庭をめぐる問題は複雑化し、子育て不安や児童虐待、保護者の精神疾患など、一つの援助機関では解決が困難な事例も多くなっており、いくつもの援助機関がそれぞれの特色を生かし、責務と役割範囲を明確にした上で、総合的に援助をしていく必要性が生じていました。

取り組みの経過

三鷹市では1996年に「三鷹市児童青少年総合施策」を策定し、翌97年には一つ目の子ども

も家庭支援センターを設置しました。ここでは子どもと家庭に関わるあらゆる相談の総合窓口として対応し、乳幼児の子育てを在宅で行っている家庭を中心とした子育て支援サービス（一時保育やショートステイ）、日常的な遊び場や親同士の交流ひろばの提供、グループでの活動支援などを行いながら、市の子ども家庭支援の中核機関として関係機関の連携に基づく子ども家庭支援の形を作ってきました。

子ども家庭支援センターにおける親子ひろばの役割を具体的にあげると、ひとつは、乳児を含め子どもたちが楽しく過ごせる「遊びの場」「お母さん同士の交流の場」です。二つめは、子どものこと、子育てのこと母親自身についてなど、何でも相談できる場所であり、三つめは、相談を受けるだけ、悩みを聞くだけではなくて、問題の解決に向けて適切な対応ができる場所です。四つめは、子どもに関わるいろいろな窓口やサービス機関のネットワークの中核となっていることです。

ここに通ってくる親子の日常的な悩みや不安を拾い上げ、身近な立場から相談者に寄り添って問題解決に向けているということが大きな特徴になっています。また困難な問題を抱えている子どもや家庭への援助に関しては、センターの相談員が【①問題の発見とインテーク、②ニーズの把握、③援助計画の検討と作成、④面談及び家庭訪問による直接的な援助、⑤サービス提供に係る調整及び情報管理、⑥モニタリング、】などを行うとともに関係機関におけるケース援助を総合的にマネジメントする役割を担っているということも特徴です。（ネットワーク調整機関）

0才から18才までの子どもと家庭の支援の拡充・二つ目のセンター設置

しかし子どもを取り巻く状況は一層厳しくなり、児童虐待やいじめ、不登校、非行などが社会問題化し、子どもと家庭、学校、地域社会が抱える問題はますます深刻化してきています。これらの問題を解決するには子どもや家庭が抱える問題を早期に発見し、行政だけでなく地域全体で対応することが重要であるという視点から、市全体での子ども家庭支援システムの構築が求められるようになりました。

2002年4月には03年に策定された新基本構想及び第三次三鷹市基本計画に基づく最重点プロジェクト「子ども・子育て支援プロジェクト」の総合的・重点的な事業の一環として、市内二ヶ所目の子ども家庭支援センターを開設しました。この子ども家庭支援センターを新たな核（ネットワーク調整機関）として、妊娠中から乳幼児期の子育て、就園就学や不登校、いじめ、非行、家庭状況など、子どもと家庭に関するあらゆる相談に幅広く応じるほか、地域の子どもと家庭に関する総合的な支援を目的に市全体での子ども家庭支援システムの強化に取り組んできました。

子ども家庭支援センターとネットワーク

子ども家庭支援ではこれまでも地域の中に多くの子どもと家庭にかかわる相談機関が設置されており、各機関が捉えたニーズをそれぞれの機関で対応してきましたが、さらにこれまでの取り

組みを複数の機関で多角的に捉えて整理し、総合的な視点から住民のニーズに具体的に対応すること、地域の社会資源を有効に選択し効率的に利用することを可能にするために、今までのネットワークを拡充し、三鷹市子ども家庭支援ネットワークとして位置付けて連携強化を図りました。平成18年3月にはこの三鷹市子ども家庭支援ネットワークを児童福祉法における要保護児童対策地域協議会として位置づけ、教育、医療等との連携を強化しさらに支援を進めているところです。

また、ネットワークの連携を子どもや家族が抱えているニーズに対し、より適切な支援に結び付くように、「センター」はネットワークの総合的調整機関として役割を担っています。（要保護児童対策調整機関として子ども家庭支援センターを指定）「センター」は地域の子どもと家庭にかかわる機関の役割やサービスを把握し、各種サービスの調整や組み合わせ提供していくマネジメントを行っています。

このように、子ども・家庭の支援には教育、福祉、保健、医療、司法等の関係機関や住民組織等の間にネットワークをつくり、日常的な連携・協働関係の確保と円満なサービス提供を行う地域と一体となった子育て支援が不可欠です。三鷹市ではこのネットワークを基盤に、身近な子育て不安から虐待、いじめ、DVなど深刻なケースに至るまでの子育てに関するあらゆる相談に対応し問題解決に向けてファミリーソーシャルワークを展開し具体的な援助に取り組んでいます。またDVと児童虐待は切り離せないものであり、今まで子育て支援室、東京都母子自立支援員、三鷹警察署、学校、子ども家庭支援センターが連携して問題解決に対応している経過もあることからドメスティック・バイオレンス防止ネットワークとしても位置付けて運営しています。

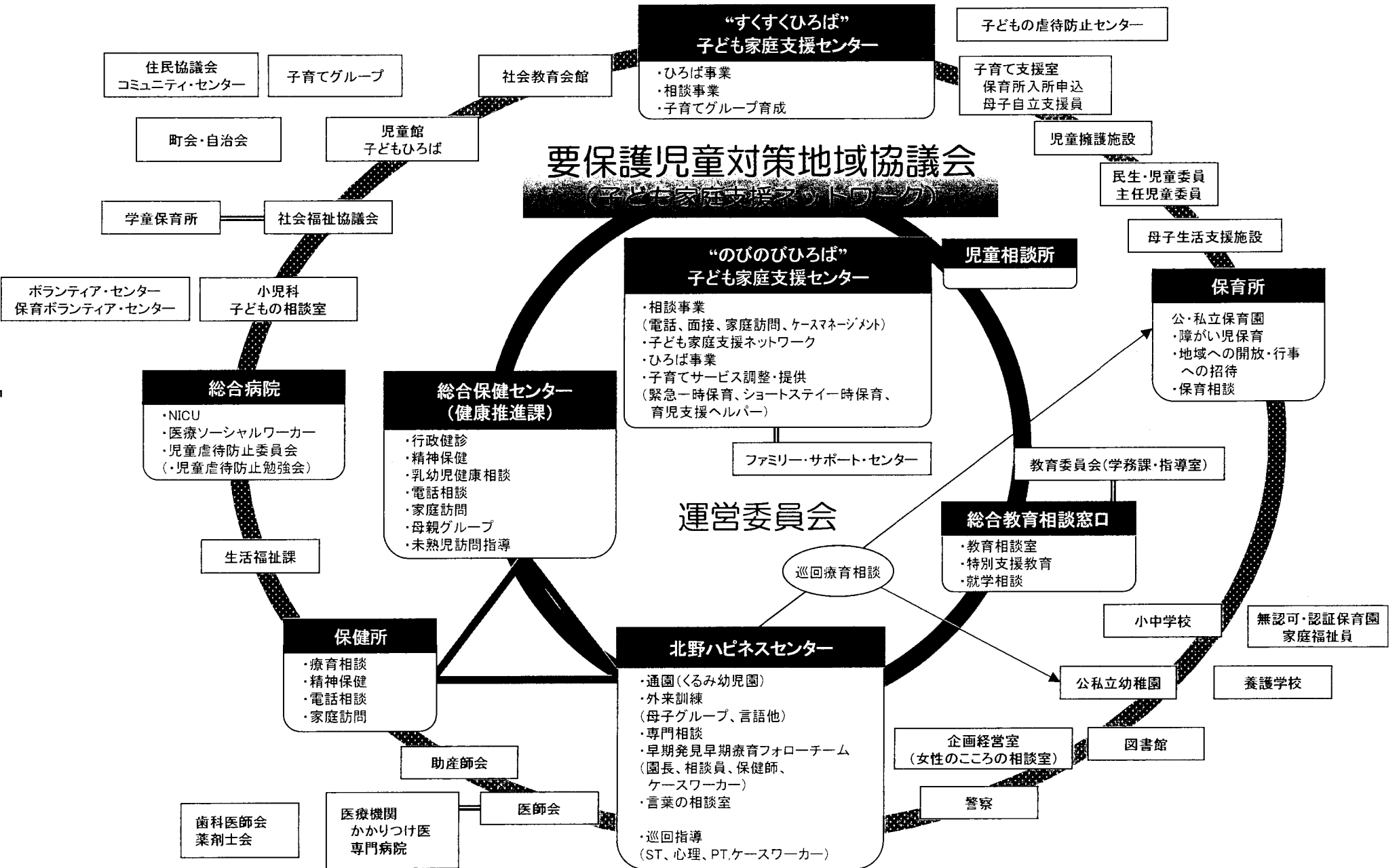
専門家（スーパーバイザー）の必要性

子どもや家庭の抱えているニーズは多様化する一方で、子どもたちは落ち着きのなさ、コミュニケーションのとりづらさ、周囲の状況を読み取る弱さ、感情コントロールの弱さ、こだわりや年齢が上がるとともに不登校、引きこもり、非行、家庭内暴力、薬物など様々な姿を表出しています。このような子どもへの対応ではその姿の要因を背景を含めて整理する必要があります。また当事者たちも要因やニーズを理解していないことも多々あります。子ども（発育発達・心理）、保護者、家庭、かかわる援助者それぞれが抱えている本質的なニーズを分析することはなにより重要です。三鷹市では必要に応じて弁護士、精神科医、小児科医、臨床心理士、精神保健福祉士などの専門家（スーパーバイザー）と連携しアセスメントを行っています。専門家と学校、児童館、保育園、児童相談所、保健所、総合保健センター、警察などの関係機関が連携することで要因やニーズの本質が見極められ、はじめて子どもと家庭に具体的な対応ができます。それとともに子どもの成長に即した点から線への長期の援助も可能となります。

地域の子育て支援活動（発育発達の早期のかかわりや虐待の予防）

先に述べた親子ひろばの役割にもあるように子どもや家庭の状況が深刻化することを未然に防ぐための一つには、子ども同士のふれあいや親同士が情報交換し支えあうことが子どもや家庭にとって大きな力となります。地域の中には就学前の乳幼児や小中高の児童が集う場があり、それぞれの活動に取り組んでいます。「センター」は地域の各種団体や学校、児童館、社会教育会館、総合保健センター、助産師会、保育園、社会福祉協議会等の活動を把握し、子どもや親のニーズに対し重層的な視点で適確な支援に結びつける調整機関となるとともに、子どもや親のグループ活動、ボランティアの活動を支援し、地域に「共に支え合う」環境づくりを進めています。

三鷹市における子ども家庭支援に関わる社会資源とネットワーク



地域での取り組み

子どもや家庭を理解し

支援していくための私たちの役割とは



平成18年8月18日

三鷹市北野ハピネスセンター

佐伯裕子

人と関わるときに大切にしたいこと

- あなたが泣きたいとき

誰にそばにいてほしいですか？

その人にはどのようにしてほしいですか？



支援の基本



支援とは？

- 支援とは、本来ある力を発揮できるように支えること
- 援助とは不足しているものを補い助けること



子ども家庭支援の対象の捉え方

① フィールド

私の視点ではなく相手の視点で
(相手の位置に立って考える)

② 相手が知りたいこと、困っていること、悩んでいること、
やってほしいことetc、



① 私の視点で(私の位置から考える)

② 私が知りたいこと、困っていること、悩んでいること、
やってほしいこと、

目的は何か＝子ども家庭支援



家庭支援(家族支援)

家族

極めて近い血縁関係にある人々を中心とした集団
社会や世代間で

役割・成長 ----期待される「機能的な意味」

本来は世代間や地域社会で支えあいながら

親の役割 ⇔ 子どもの育ち

今は家族が孤立して一人にかかる役割や期待が増大

家庭

家族が生活する場所、共同生活

親子を基本とした「関係」や「情緒の交流」を意味する情緒的關係



- **家庭支援**

家族支援を平行して行い、本来家庭が持っている家庭内の情緒が豊かになれるように行うもの → 子どもの情緒の育ち

子育ての喜び

家族支援

仕事、家事、子育て、介護など負担や生活困難を抱える家族に対して、社会が変わりの機能を果たし家族に具体的サービスを提供する



ニーズの理解

- 発育発達、食事、あそび、就園就学、教育、療育、障がい、児童虐待、いじめ、不登校、非行、家庭内暴力

経済、夫婦関係、DV、薬物、病気など

○表に見えるニーズ

○隠れた(潜在している)ニーズ



子どもの気になる行動

■ 発達障害

1、広汎性発達障害

2、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）

3、LD

(4)、被虐待児